日蓮大聖人御書全集

四条金吾殿御返事（しじょうきんごどのごへんじ）

（智人弘法の事（ちじんぐほうこと））

新版1561～1563

四条金吾殿御返事（智人弘法の事）

建治2年（'76）9月6日　55歳　四条金吾

正法をひろむることは、必ず智人によるべし。故に、釈尊は一切経をとかせ給いて、小乗経をば阿難、大乗経をば文殊師利、法華経の肝要をば、一切の声聞、文殊等の一切の菩薩をきらいて、上行菩薩をめして授けさせ給いき。

たとい正法を持てる智者ありとも、檀那なくんば、いかでか弘まるべき。しかれば、釈迦仏の檀那は梵王・帝釈の

二人なり。これは二人ながら天の檀那なり。仏は六道の中には人天、人天の中には人に出でさせ給う。人には三千世界の中央の五天竺、五天竺の中には摩竭提国に出でさせ給いて候いしに、彼の国の王を檀那とさだむべきところに、彼の国の阿闍世王は悪人なり。聖人は悪王に生まれあうこと、第一の怨にて候いしぞかし。

阿闍世王は賢王なりし父をころす。またうちそうわざわいと提婆達多を師とせり。達多は三逆罪をつくる上、仏の御身より血を出だしたりし者ぞかし。不孝の悪王と謗

法の師とよりあいて候いしかば、人間に二つのわざわいにて候いしなり。一年二年ならず、数十年が間、仏にあだをなしまいらせ、仏の御弟子を殺せしこと数をしらず。かかりしかば、天いかりをなして天変しきりなり。地神いかりをなして地天申すに及ばず。月々に悪風、年々に飢饉・疫癘来って、万民ほとんどつきなんとせし上、四方の国より阿闍世王を責む。既に危うく成って候いしほどに、阿闍世王、あるいは夢のつげにより、あるいは耆婆がすすめにより、あるいは心にあやしむことありて、提婆達多をば

打す　ほとけ　みまえ　参　様々　怠　報もう

うち捨て仏の御前にまいりて、ようようにたいほう申せしかば、身の病（みやまい）たちまちにいえ（癒）、他方（たほう）のいくさ（戦）も留まり（とど）、国土（こくど）安穏（あんのん）になるのみならず、三月（さんがつ）の七日（なのか）に御崩御（ごほおうぎょ）なるべかりしが、命（いのち）をのべて四十年（しじゅうねん）なり。千人（せんにん）の阿羅漢（あらかん）をあつめ（集）て、一切経（いっさいきょう）ことには法華経（ほけきょう）をかきおかせ給いき（殊書置）。今我（いまわれ）らがたのむところの法華経（ほけきょう）は、阿闍世王（あじゃせおう）のあたえさせ給（与）う御恩（おんたも）なり。

これはさておきぬ。仏（ほとけ）の阿闍世王（あじゃせおう）にかたらせ給いしこと（語）を日蓮申（にちれんもう）すならば、日本国（にほんこく）の人（ひと）は今（いま）つくれる（作）事（こと）どもと申（もう）さんずらんなれども、我（わ）が弟子檀那（でしだんな）なればかたりたてまつる（語）。

仏言わく「我が滅後、末法に入って、また調達がような尊るとうとく五法を行ずる者国土に充満して、悪王をかたらいて、ただ一人あらん智者を、あるいはのり、あるいはうち、あるいは流罪、あるいは死に及ぼさん時、昔にもすぐれてあらん天変地夭・大風・飢饉・疫癘年々にありて、他国より責むべし」と説かれて候。守護経と申す経の第十の巻の心なり。

当時の世にすこしもたがわず。しかるに、日蓮はこの一分にあたれり。日蓮をたすけんと志す人々少々ありとい

えども、あるいは心ざしうすし、あるいは心ざしはあつけれども、身ごうごせず。ようようにおわするに、御辺はその一分なり。心ざし人にすぐれておわする上、わずかの身命をささうるもまた御故なり。天もさだめてしろしめし、地もしらせ給いぬらん。

殿いかなる事にもあわせ給うならば、ひとえに日蓮がいのちを天のたたせ給うなるべし。人の命は山海空市まぬかれがたきことと定めて候えども、また「定業もまた能く転ず」の経文もあり。また天台の御釈にも、定業

をのぶる釈もあり。前に申せしように、蒙古国のよするまでつつしませ給うなるべし。

主の御返事をば申させ給うべし。「身に病ありては叶いがたき上、世間すでにこうと見え候。それがしが身は、時によりて憶病はいかんが候わんずらん。只今の心は、いかなる事も出来候わば、入道殿の御前にして命をすてんと存じ候。もしやの事候ならば、越後よりはせ上らんははるかなる上、不定なるべし。たとい所領をめさるるなりとも、今年はきみをはなれまいらせ候べからず。こ

れより外は、いかに仰せ蒙るとも、おそれまいらせ候べからず。これよりも大事なることは、日蓮の御房の御事と過去に候父母のことなり」とののしらせ給え。「すてられまいらせ候とも、命はまいらせ候べし。後世は日蓮の御房にまかせまいらせ候」と、高声にうちなのり居させ給え。

建治二年丙子九月六日　　日蓮　花押

四条金吾殿